

令和8年5月25日

保護者様

令和8年度 気象警報発表時及び地震発生時の対応について（改訂版）

三田市立八景中学校
校長 古井 善喜

惜春の候、保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、気象警報発表時及び地震発生時においては、下記のとおり対応いたします。ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

記

1 対象となる警報等について

「レベル3大雨警報」 「暴風警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」
「震度5弱以上の地震」

※ 「洪水警報」が削除され、「大雨警報」が「レベル3大雨警報」になります。

※ 以上のいずれかの警報等が「三田市」に発表された場合が対象

「兵庫県全域」、「兵庫県南部」、「阪神地域」等の表現で、気象警報が発表された場合は、「三田市」が含まれるかの確認が必要です。

2 登校前に警報が発表された場合

気象状況	登校などの対応
午前7時現在気象警報発表中の場合	臨時休校
午前7時までに警報が解除された場合	・ 通常登校 ・ 警報解除後でも、河川の増水や道路の冠水、陥没等のため、登校が危険だと思われる場合、自宅で待機させ、その旨を学校に電話連絡する。 (563-2204)
震度5弱以上の地震が起こった場合	・ 地震発生当日はもちろん、学校からの登校できるという連絡があるまでは「休校」 ・ 学校の再開については、生徒・教職員の被害状況や学校施設・整備、通学路の安全確保等の状況を考慮し、三田市災害対策本部にて判断・決定される。

3 生徒が学校にいる時に、警報等が発表された場合

- ・ 原則、下校します。
- ・ 状況により、一時学校で待機させる場合があります。
- ・ 学校が避難所となるような大規模災害が発生し、生徒の下校が困難な場合、学校に待機させ保護者への引き渡しによる下校とします。

4 その他

学校以外の場所（登下校中等）で災害に遭遇した場合、どこに避難しどのように対応するのか事前に家庭で確認しておいてください。